

物件調書

福岡市水道局早良営業所跡地			
所在地(地番表示)	早良区百道二丁目807番162(一部)	財産所管課	水道局総務部経理課
貸付面積	915.16㎡(全体1,652.00㎡)	最低貸付料(年額)	6,094,980円(税抜)
貸付可能期間	貸付開始日から6年	用途地域	市街化区域・第二種住居地域
地目	水道用地	建蔽率・容積率	60%・200%
公共施設	ガス:都市ガス供給区域 上水道:市営水道 下水道:公共下水道処理区域	景観計画区域	一般市街地ゾーン
		埋蔵文化財	埋蔵文化財包蔵地内

特記事項

- 当該地は、昭和41年から平成23年までは旧早良営業所、平成23年6月以後は早良区役所保護課の事務所用地として使用しており、建物を平成29年10月に解体・撤去し、平成29年12月から令和2年11月までは民間事業者への貸付を行い、コインパーキングとして利用されておりました。
- 当該地は、早良区百道二丁目807番162の一部貸付となりますので、使用している水道局用地との境にフェンスを設置しています。
- 当該地は、埋蔵文化財包蔵地内のため、掘削を伴う工事の場合には、事前に経済観光文化局文化財活用部埋蔵文化財課の審査を受ける必要がありますので、借受者において埋蔵文化財課に申請を行ってください。詳細は、福岡市の文化財HP(「遺跡内での土木工事」http://bunkazai.city.fukuoka.lg.jp/about_constructions/)をご参照ください。
- 貸付期間満了時には、借受者でのチェーン付き車止めバリカーの設置又は出入口付フェンスの設置等の侵入防止設備の設置を必要とします。
- 貸付面積は、CAD測量を使用して算定したものであり、正確ではない可能性があります。
- 本調書と現地の現況が異なる場合は、現況が優先されます。
- 一部ブロック塀の撤去及びフェンスの付替え工事を令和3年6月に実施済みです。

